

- (1)悠久の基幹産業を支える元気な担い手づくり
 (2)安全な食の供給力を高める産地体制の強化
 (3)伝統と栄光を進化させる畜産基地づくり
 (4)試行錯誤の先にみえる構造改善への戦略プラン
 (5)環境保全を一層重視した農業生産の推進
 (6)美しい農村を未来に引き継ぐ保全活動の推進
 (7)にぎわいと雇用を生みだす農村づくり
 (8)地産地消・食育・交流を通じた応援団づくり

地域の視点 **環境の視点** **産業の視点**

八 計画の推進に当たつて

本計画で掲げられた「めざす将来像」の実現に向けて施策の展開を図るためには、農業者や農業団体、商工業関係者、消費者（町民を含む）、行政が連携して取り組むことが重要であることから、関係する人々や組織がそれぞれの役割を認識し、主体性を持ちながら実行・協力・参加といった取組みを協働によって進めいくように努めます。

九 主要施策の展開に当たつて

主要施策の展開に当たつては、関係者・組織間を横断するオール安平町の視点から、関係機関・団体で情報共有の上、的確に進めていけるよう努めます。

具体的には、以下に掲げる地域活性化の五原則を参考にしながら、関係主体の密接な連携の下、総合的な施策の推進を図ります。

地域活性化の五原則

- ① 「補完性」の原則 地域農業の実情に最も精通した農業者、町民、関係団体等が中心となり、関係機関等との連携の下で立案された実現性の高い効率的な取組みを集中的に推進します。
- ② 「自立」の原則 地域の資源や知恵をいかして、経済的に、また社会的に自立に向けて頑張る取組みを集中的に推進します。

ト・モノ・力ネの交流・連携を通じて、ともに支え合い、共生を目指す取組みを優先的に推進します。

④ 「総合性」の原則 本計画に基づく各種施策の進行・管理などについては、基づく取組みを総合的・整合的な視点から推進します。

⑤ 「透明性」の原則 本計画に基づく各種施策の進行・管理などについては、第三者組織である「安平町農業構造対策協議会」等の目を入れて客観的に推進します。

